

# 処遇改善加算における「職場環境等要件」取組項目の見える化について（令和6年度）

社会福祉法人マザアス

## ◆入職促進に向けた取り組み

☑法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

### ⇒社会福祉法人マザアスとしての取り組み

新規採用オリエンテーションを4月、10月に実施し、法人の基本理念、経営理念や就業規則の説明等を実施。日常的には朝礼や委員会、会議等でクレドを復唱し、理念や法人の目指すものや行動目標を確認する機会を設けている。

## ◆資質向上やキャリアアップに向けた支援

☑働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

### ⇒社会福祉法人マザアスとしての取り組み

資格取得及び資格保持に対する法人の支援に関する規程を整備し、受講費用支援や勤務調整を行うなど法人として資格取得を支援している。

## ◆両立支援・多様な働き方の推進

☑子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

### ⇒社会福祉法人マザアスとしての取り組み

就業規則に産前産後休暇、育児休業、介護休業、休職等の定めがあり、両立支援を行っている。

## ◆腰痛を含む心身の健康管理

☑短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

### ⇒社会福祉法人マザアスとしての取り組み

短時間労働者等も健康診断の受診を推奨し、従業員のための休憩室を設置するなど健康管理に努めている。

## ◆生産性向上のための業務改善の取り組み

☑高齢者の活躍（居室やフロアの掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

### ⇒社会福祉法人マザアスとしての取り組み

居室やフロアの清掃、食事の配膳・下膳、シーツ交換等業務を切り出し、高齢者が活躍できる場を作り採用している。

## ◆やりがい・働きがいの醸成

☑地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童生徒や住民との交流の実施

### ⇒社会福祉法人マザアスとしての取り組み

地域の行事に積極的に参加したり施設の行事を地域と一緒に開催するなどして住民等との交流を実施している。行事終了後、振り返りの会議を通して達成感を共有するなど、やりがいや働き甲斐の醸成に努めている。